

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年12月12日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 正一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 瀧村 明泰
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営本部長 瀧村 明泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年12月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

（関係会社株式評価損）

当社の連結子会社であるロングライフリゾート株式会社、ロングライフ国際事業投資株式会社及びロングライフメディカル株式会社の財政状態の悪化に伴い、当社が保有する同社株式の実質価額が著しく低下したため、個別決算において減損処理を行い、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

（貸倒引当金繰入額）

上記に伴い、ロングライフ国際事業投資株式会社、ロングライフメディカル株式会社及び青島長楽護理用品有限公司に対する債権に対し貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成30年10月期の個別決算において、関係会社株式評価損107百万円及び貸倒引当金繰入額33百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上